

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

e-mail: shakaisushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話03)3377-4649

FAX03)3299-5367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額700円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

安倍の支持率は下がり続ける

民主の支持率が上らない

滝野 忠……………2

逆流に抗し、敢然と闘い抜いた一年

増田さんと共に平和教育を進める会……………3

私の改憲阻止「戦略」

改憲のタイム・スケジュールとは何か

松枝 佳宏……………5

これからの労働運動の課題

組合大会シーズンにあたって

編集部……………9

年金崩壊事件は労働組合の責任…?

……………12

◇資料と解説◇

郵政グループ労組の「基本構想」

生産性の向上を前面に

……………13

◇資料◇ 日本郵政グループ労組
基本構想

……………13

読者からのおたより……………15

旬刊 社会通信

NO. 1004

二〇〇七年七月一五日号

二〇〇七年七月一五日発行
(毎月一日・二五日二回発行)

安倍の支持率は下がり続ける

民主の支持率が上がらない

安倍首相は若い。まだ五二だ。だけど「若さ」がない。内蔵に病いでもあるのだろうか。さらに失政続きで支持率は落ちる一方、二〇%台も射程に入った。そして、米国の慰安婦決議、六ヶ国協議の進展である。安倍君の「らち」は国際的に相手にされていない。支持率は上がる兆しはまったくない。

自民党内に権力闘争の兆しがみえ始めた。小泉、安倍から干（ほ）された輩が、「参院選は勝てない。安倍は退陣を」との主張を強める。他方、安倍執行部は「参院選は政権選択選挙じゃない」と防戦する。一ヶ月後にせまった選挙で自民党は「分裂」状況だ。そこに「盟友」公明との内部闘争を過熱である。

常識的には「自民敗北」になる。瀕死の安倍君＝自民党に対し、民主への支持は上がらない。それどころか民主支持は下がっている。増えつつけるのは「支持なし」。民主党を積極的に支持する者はいない。小沢、鳩山（由）にも明るさはない。国民は、こうして政治に失望していく。それが政権党にプラスになる。怒りが大衆運動として爆発しない状況下では、である。

七月選挙に向け①衆参同時選挙はあるか。あるわけがない。②参院選での自民敗北で安倍退陣はあるか。これもない。

理由は述べるまでもなく単純だ。同時選挙になれば自民は衆院での三分二維持はムリ。だれもが知っている。これへの対策は参院選だけにおさめることだ。たとえ、参院選で自民が敗けても衆院で三分の二をもつ。政権維持には基本的になんの支障もない。ブッシュが生き永らえているのとおなじで「死に体」で存続する。権力とはそういうものである。評論家というヤジ馬は政局が荒れることがメシの手段となる。

労働者には自民が勝とうが民主が勝とうが、関係ない。自民、民主ともに資本の利益で動く。民主最大の支持基盤は労働組合の連合だが、連合中心組合の考え方は「会社の利益なしに労働組合はない」だ。

連合は七人の候補を比例区からたてる。すべて大単産で自治労、日教組、自動車、ゼンセンといったように、三十万以上の労組員をもつ組合だ。労組を信頼する組合員・家族は激減した。大企業、労組は組合員の生活を守るのではなく、企業を守る。「首切り」、「賃下げ」を優先する。それは、自治労、社保庁組合にも示される。労組員・家族は前回参院選では組合員七百万に対し、連合候補個人名を入れたのはたった百七十万票でしかなかった。連合調査でも自民支持がもつとも多い。

マスコミは21世紀臨調の掌（たなごころ）にある。「朝日」が典型で毎週、つまらぬ世論調査をやり、自が民がと伝えつつける。一般国民は、こんな調査がつづけられれば「流れ」に流されるだけだ。そんなことは「朝日」にとつては周知のこと。だけど続ける。なぜか、「売らんか」なのためだ。

我が友人に九条支持者が多い。その平和主義者諸氏が「朝日」から「東京」に講読

を切り替えている。数十年とりつづけた新聞を転換することは容易じゃない。ぼくも今迷っている。「朝日」をやめちまおうか、と。新聞記事の多くは記者クラブでの会見記事。どの紙にも違いはない。二〜三紙など取る必要はまったくない。特ダネは皆無、四〜五紙に目を通す私がいるのだから、これほどたしかなことはない。

(滝野 忠)

逆流に抗し、敢然と闘い抜いた一年

―裁判闘争勝利、職場復帰めざして闘い抜こう！―

1、反動の荒れ狂った一年

○六年三月三十一日の増田さんへの分限免職処分は、まさに自民政権、石原都政によるかつてない教育反動攻勢の仕上げ体制への突破口、序曲であった。

都教委は、この処分が続いて、「君が代」不起立の公立学校教員に対して、停職を含む過酷な懲戒処分を行い、教育現場への管理・統制を一段と強めた。○五年九月に東京地裁難波裁判長が、「二〇・二三通達」による「日の丸」「君が代」強制を教育基本法、憲法違反と認定したにもかかわらず、その姿勢は、少しも変わらない。

小泉から安倍へとバトンタッチした自民政権は、公明党の全面的な協力を得て、○六年一二月には、「伝統と文化を育んできたわが国や郷土を愛する態度」(愛国心)を養うこと、教育への国家統制を強めることを柱とする教育基本法改悪案を、強行採決し、成立させた。

また、安倍政権は、「憲法改正を参院選の争点にする」と豪語し、「戦後レジームの変革」をうたい、憲法9条を改悪するための手続き法案たる国民投票法案も、議会で多数にものを言わせて、世論の抗議をふみにじって成立させた。札幌らで基地住民を従わせようとする米軍再編法案、航空自衛隊の活動を二年間延長するイラク特措法案なども、強引に成立させている。

しかも、この勢いによって、教育三法改悪案を今国会で成立させようとしている。安倍首相は、従軍慰安婦では軍の強制はなかったと公言、文科省の検定のもと、高校の教科書では、沖繩の集団自決が軍の強制がなされなかったかに書き改められている。石原もまた、民主党の一部の全面協力、共産党の側面協力や裏切りに助けられて、都知事選挙に圧勝、外国人差別や核武装を擁護する言動を一段とエスカレートさせている。

こうした自民政権(自公政権)や石原都政の露骨な反動攻勢の背後にあるのは、全世界に莫大な資本を投下し、権益を有するようになり、また国内では「規制緩和」の名の下に、首切り、非正規雇用の拡大、増税、福祉切り捨てなど労働者・庶民への過酷な搾取や収奪を強め、格差を拡大する財界(巨大企業、巨大銀行)の要求である。それゆえに、自民政権や石原都政による政治的な反動攻勢は、労働者大衆による手痛い反撃(大衆行動、選挙闘争等々)を浴びない限り、今後も強められることはあっても、弱まることとはないであろう。

増田さんに対する分限免職処分は、三都議、産経新聞、都教委による一〇年間にわたる執拗な「偏向教育」攻撃の最終的な到達点であるとともに、このような政府・支配層全体の反動攻勢の重要な一環、その先鋭な現れにほかならない。

教育基本法に「愛国心」を盛り込み、かつての侵略戦争を「自存自衛の戦争」と擁護する教科書を教育現場に広げようとする財界・自民党・都教委・産経右翼その他の反動勢力にとつては、歴史や社会の真実、平和の大切さ、日本国憲法の理念をきちんと教える増田さんの教育実践、裁判闘争、労働者としての闘いは、ますます何としても排除しなくてはならない障害物となってきたのである。

2、流れに抗し、都教委・三都議・産経新聞、石原都政さらには自民党政権に、断固反撃！

私たち進める会は、増田さんを先頭に、この一年、こうした流れに抗して、断固闘い抜いてきた。

〇六・三・三一の分限免職処分に対しては、進める会は東京都学校ユニオンとともに、断固反撃するとの立場を明らかにし、これまでの和久田弁護士に菅野弁護士、萩尾弁護士、寒竹弁護士を加えた最強の弁護士を構成、不当解雇撤回をめざす裁判闘争をやりぬく態勢を固めた。

裁判闘争では、産経新聞に対する裁判は、敗訴したものの、〇七年二月一四日には、都教委を個人情報保護条例違反で提訴した裁判で、東京高裁での地裁判決を覆す勝利判決をかちとつたのに続いて、四月二七日には、土屋、田代、古賀の三都議を「名誉毀損」、「プライバシーの侵害」で提訴した裁判で、彼らの行為を一部「不法行為」と認めさせ、損害賠償の支払いを命じる画期的な判決をかちとつた。

これらの二つの裁判での勝利は、増田さんに対する数々の処分や研修の強制、さらには分限免職処分を行った都教委が、いかに不法行為を行ってきたものであるかを司法が認定したことによって、三都議やその背後の産経右翼勢力や「つくる会」さらには都教委に対して、大きな打撃を与えるものである。これらの判決は、解雇撤回裁判に少なからぬ影響を与えずにはおかない。また、同じように、三都議の不当な介入で不当な処分や弾圧を余儀なくされた七生養護、国立二小の教員、板橋高校元教員藤田さんなどにも大きな激励となるものといえよう。

また、増田さんが分限免職処分を受けた三月三十一日を「不当解雇記念日」として、毎月月末の早朝、約一時間、都庁第二庁舎入り口付近で、学校ユニオン名のビラを配布、マイクによるアピールを重ねてきた。このビラ配布には、全労協や「君が代」不起立被解雇者のみなさんにもご協力をいただき、はるばる神奈川からも参加していただいている。

この一年は、増田さんを先頭に、さまざまな闘う人々と、団体との結びつきを深め、広げ、国内、海外のみなさんによる熱いご支援を頂いた一年でもあった。

増田さんは、首都圏のさまざまな集会、学習会、労働組合、争議団の活動等々に参加して、アピールしただけではない。松山や静岡、さらには韓国釜山からも招かれて、

現地の人びとの共感と熱烈な支持を得た。韓国では、テレビ番組でも、新聞でも講演の様子やインタビューが大々的に報道された。イギリスのテレビ局C H 4からも九段中前でインタビューを受け、増田さんの弾圧が日本の軍国主義復活の一例として、イギリスやC H 4の海外のネットワーク地域で報道された。

清掃、国労闘争団はじめ全労協傘下の組合を中心に国内では、六八四九筆、韓国では六五五八筆、計一万三四〇七筆の署名も寄せられ、都教委や区教委に提出することも出来た。こうして、国際的・国内的な増田支援の輪を広げることができたのである。裁判の傍聴にもかつてなく大勢の人びとのご参加をいただくようになった。

二・一四勝利判決、四・二七の勝利判決では、NHKテレビ・ラジオが夕方のニュースで流し、東京新聞、毎日などがわずかではあるが紙面を割くなど、これまで頑なに増田さんの平和教育への弾圧と闘いに対する隠蔽の態度を貫いてきた日本のマスコミの一角を突き崩す事が出来たことも、裁判闘争勝利の副産物である。

なお、進める今は、学校ユニオンと連携、夏、冬の二度にわたって、合宿を行い、交流し、活力を養うとともに、情勢や闘争方針などについて、真剣な討論を行い、お互いの認識を深めることができた。

3、三都議糾弾裁判、個人情報漏洩裁判の完全勝利、不当解雇撤回裁判の勝利、職場復帰をめざして、さらなる闘いの発展をかちとろう！

個人情報漏洩裁判、三都議糾弾裁判の勝利は、この一年の大きな成果である。これからの一年は、この成果を最大限に活用し、裁判闘争で、またビラ配布、パンフレットの作成、集会の開催、集会・イベントへの参加等々で、闘いをおし広げ、都教委や三悪都議、「つくる会」、自民党政府等々に反撃し、彼らを追いつけていかななくてはならない。

大勢の人びとに、増田さんに対する極度に不当な処分の真実、闘いの意義などを知らせることは、この闘いの最も重要な構成部分をなしている。この点で、パンフ、単行本の発行などは、緊急の課題であろう。

原則をまげず、しかも柔軟で大衆的、慎重かつ大胆な闘いを発展させるために力を合わせよう！

広範な労働者・市民と連帯して、自民党政権、石原都政、大資本の勢力、反動勢力の憲法改悪はじめ「戦争のできる国家づくり」、軍国主義の策動に断固反撃していきましょう！
(増田さんと共に平和教育を進める会)

私の改憲阻止「戦略」

―改憲のタイム・スケジュールとは何か―

この文章は、浦部憲法研究会の案内に添付した私の問題意識である。浦部法穂氏は名古屋大学大学院教授で憲法学者である。この研究会は約三年半続いている。「今日の改憲はクーデターである」は第一回の研究会での浦部提起である。

このとき以来、憲法とは何か、本当に考えさせられてきた。立憲権主義とは、おか

げでフランス革命の勉強もすることになった。この研究会で私自身が学んだことは、憲法とは権力問題で、支配するものと支配されるもの攻防の問題であるということである。

憲法は国家権力の問題

大先輩から、今日的な日本の状況は、二・二六事件から日中戦争へ突入していく状況とそっくりだと、よく聞かれます。次のような数字があります。一九三七年（盧溝橋事件・日中戦争の開始）労働組合数・八三七、組合員数・三九万人、一九四一年（太平洋戦争開始）組合数・十一、組合員数・八九五人、産業報国会・五四〇万人。

これは「労働ビッグバン」学習会で講師・ある弁護士の資料「戦争と平和における労働組合の役割」からとったものです。

私は、憲法が国家権力―革命と反革命（怖い言葉ですね）の問題なら、支配するものと支配されるもの、その意味では権力と民衆との関係で考える必要があると思います。近代憲法とは、市民革命の結果、「国民の自由」を保障するために、国家権力を縛るものとして生まれた。歴史が、その時代の階級、階層の力の平方四辺形のベクトルで動くなら、発展した資本主義社会においては、賃労働と資本、労働者階級と資本家階級の関係、その攻防の中で憲法は規定されるということでしょう。

もう少し視野を広げるならば、多国籍資本と世界の民衆（その中心は労働者）の攻防ということになります。その観点から、今日の労働組合、労働運動の現状を見ると暗澹たる気持ちに襲われます。簡単に言うと、安倍のクーデターに対抗する力は弱く、改憲阻止は容易ではないということです。しかし、私たちの弱点がはっきりすれば、その克服の方向も明らかになります。

労働運動の再構築

中曽根・臨調行革を機に、国労がつぶされ、総評がつぶされ、春闘が崩壊しています。ついでに言うなら、この過程は社会党崩壊、五五年体制瓦解の過程でもありました。そして、連合は、いまだに憲法に対する姿勢を明らかにしていません（基本は憲法第9条第2項の見直しです）。

そして今日、郵政が分割・民営化、組合統合で揺れています。自治労はどうでしょう。いわゆる地方行革・公務員バッシングで集中砲火を浴び、「夕張」「社会保険庁解体」に象徴されるようにがたがたです。教職員は、「日の丸・君が代」に続く教育基本法改正、そして教育三法とこれまた有効な反撃が組まれていません。

旧総評の公務員関係労働組合は、それでも「護憲」といつてきたのですが、そこが狙われているのです。民営化・規制緩和の嵐です。二大政党のもとで、「よしまし」ということで民主党のほうへなだれ込んでいます。寄らば大樹の陰、そのうち「護憲」が「論憲」になり、「改憲」になる危険性を持っています。

一方、民間大労組はどうでしょう。私流の表現をすれば、いま、多国籍資本のグローバルな生き残り競争に巻き込まれ、「欲しがりません、勝つまでは」と企業と運命

共同体の方向が鮮明です。

まだ守るものがある労働者はいいかもかもしれません。その横に、膨大な未組織・不安定雇用（失業）が存在します。「格差社会」の本質（不平等社会）です。

つい先日、中野麻美弁護士の話を聞く機会があったのですが、インターネット・カフェの現実をこえた「右翼」「暴力」による強制労働が深く進行しているというのです。企業別労働組合は、自分を守るのに精いっぱい、非正規・未組織に手を差し伸べる状況にありません。そこに「右」からの組織化が進んでいるのでしょうか。戦争でも起こって、すべてが壊れたらよい、このような論争が真実味をおびる背景です。

連合を、産業報国会と対比すれば現状が明らかです。この中で、労働者が主人公の当たり前の労働運動をどう構築するのかです。私は、コミュニティ・ユニオンを軸にした地域労働運動の再生と産業別結集の努力だと思いますが、当面は「労働ビッグバン」と憲法を結合した地域的結集だと考えています。

国家と独占資本

『経済』五月号に多国籍資本の様相が分析されていますが、グローバル競争は生き残りかけた熾烈なものです。たとえば自動車産業でいえば絶好調のトヨタが、いつGMやフォードのようになってもおもてない不思議ではありません。ゴーン・日産の経過を見るのと明らかです。だからこそ、「国家」が前面に出て、新自由主義的な政策を断行するのです。

GMがトヨタに負けるのは、社会保険の企業負担と産別労働組合（賃金・労働時間）の協約です。労働組合が強く、社会民主主義が浸透しているEUでも、トヨタに負けるなど新自由主義の嵐が労働者を襲っているのです。

まだ、ヨーロッパには労働者の抵抗力があります（だからこそアメリカのイラク戦争にも距離をおいた）が、日本はどうなるでしょう。「労働ビッグバン」は労働組合の存在すら否定し、規制緩和・民営化は福祉・教育・環境の切り捨て、自己責任を押し付けるものです。

また中国、インド等の台頭で、資源争奪戦も熾烈さを増し、資源、食料の乏しい日本は、いつ「危機」におちるのかわからないほど競争は激化しているのです。そして、南米のように新自由主義に対抗する動きも顕著になってきました。

今日、アメリカのミサイル網の設置を巡って、日・韓だけでなく、旧東欧、中央アジアで対立が激化していますが、中東、イラン、中央アジアの石油・天然ガスの権益確保が背景にあります。安倍はNATOに出席し、いつでも自衛隊の海外派兵の用意があると胸を張りましたが、多国籍資本にとって資源確保は共通の課題なのです。

つい先日、アメリカの空母がイランに対して示威行動をしたと報道されました。自衛隊のイラク派遣は続いているし、NATOが絡むアフガンにも派遣が検討されています。日本がアメリカの戦争に巻き込まれる可能性は強いのです。集団的自衛権の憲法解釈の見直しは、そのために他なりません。

権力は9条改憲前に、戦争してしまう（戦争を作る）危険性が増しています。その

時、「国民」はどう対応するのだろうか。何でもありの安倍は、一挙に9条改憲に踏み込む可能性を否定できません。

私の改憲阻止闘争

現状について、私なりに見てきました。何か絶望的な見方を披瀝したようですが、そんなことはありません。安倍流の何でもありの政治が続いているようですが、簡単に言うと、権力、すなわち支配する側のほうにゆとりがないのです。だから、年金問題のようにぼろが出るのです。

冷静に考えると、この間、ぼろばかりです。社会に矛盾が渦巻いています（そして忘れてならないことは世界的だということです）。人間、働いて生きていく以外にありません。一人では生きて行けませんから、社会的に、要するに相互助け合って生きていくのです。だから、多くの闘いがあります。5・3憲法集会で田中伸尚さんの「憲法をつむぐ人々―憲法施行六〇年」を聞きましたが、人間らしく生きていくための闘いは存在するし、続いているのです。

むのたけじさんが、コミュニティ・ユニオン全国ネットワーク、〇六年全国交流会で、「大きいものが強いんじゃない。一人が集まって人類六五億を作っている。（コミュニティ・ユニオンは一人でも入れる）一人でもじゃない。一人こそ、一人一人が自分の思いを込めて組織を作っていく。入るんじゃないんだ、手をつないで組織をみんなが作っていくんだ、そういう態度に変われば、苦しいこと、難儀なことが喜びを生む母体になって、面つきから変わってくるんじゃないやありませんか」と訴えている。私たちの弱さだと思う。

私は、一方では敗北主義ではないが、改憲されたらどうするのか、その時は、その時から「私たちの憲法」を制定する運動を始めるのです。「非戦・平和」「人権」「自然」は、人間にとつて普遍的な宝物です。だったら、それを求めて闘い続けるしかありません。

改憲阻止闘争とは、あるいは憲法闘争＝憲法を暮らしや社会に生かす闘いとは、権力に対抗して闘い続ける「個人」を作り出すということではないでしょうか。また、それが連携することが闘いなのです。

だが、現憲法が存在すると、しないとでは雲泥の差があります。9条だけでなく、二五条、二八条がなくなったら、どうなるのか、そう考えただけでもぞーっとします。だからこそ、相手方も必死であり、私も9条守るためには「悪魔とでも手を結ぶ」心境なのです。

私は、改憲のタイム・スケジュール（それ自身が流動的なのですが）が明らかになつた以上、憲法を巡る攻防は熾烈さを増すし、参院選はある意味でターニング・ポイントになるのではないかと思います。だから、参院選に向けて、「護憲派総結集」に努力してきましたが、その結果9条ネット、社民、共産、みどりと一部連携はありますが、ばらばらに闘うことになりました。矛盾です。しかし、残念ながら現段階の到達段階で、それぞれが「国民」の憲法意識を高めながら、「護憲票」を掘り起こし、

広げ、議席獲得に全力を上げるしかありません。その必死の闘いが、次の共同につながると思っけています。その意味では楽天主家なのです。

しかし、今日の労働組合、労働運動の現状は「異常」といわざるを得ません。そして、労働組合、労働運動が改憲阻止闘争の重要な、それも決定的な一翼であるならば、その再構築が困難な事業でも、意識的に地域で労働者の、特に若い労働者を含めた老若男女の憲法の学習会が必要なのだと思っけています。

そして、自ら闘う構えができたとき、改憲阻止闘争は前進するのではないでしようか。
(松枝 佳宏)

これからの労働運動の課題

—組合大会シーズンにあたって—

生産性三原則と労働者

組合大会が始まった。何が論議されなければならないか。現代の労働運動の傾向、そして根本問題から考えてみたい。

日本労働運動は一九八〇年代に再編された。生産性三原則、「自由にして民主的な労働運動」を理念とし企業主義に軸をおく同盟、JC運動が日本労働運動を「支配」するようになった。労働運動は変質させられたのだ。

第一、団結の基礎が「競争の排除」ではなく、「生産性の向上」に置かれるようになった。

第二、資本主義社会にあつては資本が求める生産性の向上は資本主義的合理化、搾取強化として現れる。

第三、労働者、企業間の競争激化は労働者をバラバラにし、労働組合の力を弱める方向に作用し、資本主義に内在する根本的矛盾を拡大する。

第四、その現れが格差拡大、二極化の進行である。「ワーキングプア」、「絶対的貧困・窮乏化」が時事用語にもなった。

「生産性三原則」の基本的考え方は、資本と賃労働に根本的対立はないとする。労資協議で雇用、分配は十分に確保されるという。だが生活が「生産性三原則」のウソを暴露した。企業の成長・発展を前提にしたモノワカリいい「労資協議」（おしゃべり路線）では、雇用も労働条件も守れないということである。

時短が最大の課題に

いくつかの労組大会の方針に目を通した。まず、産業、業種の景気動向から分析がはじまる。多くは『白書』の類の引き写しだ。もつといえは、政府・経団連の主張が弱められて書かれているにすぎない。同盟JJC連合は、現代社会の根本矛盾を直視することはない。現れ出た矛盾への「対応策」を政策として提起するのみだ。彼らはワーク・ライフ・バランス、ワーク・ルール確立を強調する。強調しなければなぬほどに矛盾が拡大したのである。

時短は労組誕生、労働運動が社会的な力となって以来の課題である。一九世紀後半、「八時間労働制」を求め世界の労働者は、資本に己の力を示そうとした。メーデーである。労働運動の前進はドイツのように週三十五時間労働制を勝ちとるまでになった。日本でも週四十時間となった。

今どうか。連合は発足時、年間一千八百時間労働を大目標にかかげた。労働時間は二千時間をこえるまでになった。労働運動創世紀の八時間労働制の要求が百年以上を経た現在、「労働時間と働き方の見直し」の名のもとに「最重要課題」としてとり上げられる。連合の「〇八年度 重点課題」ではこういわれる。

「a 長時間労働の弊害を解消し、誰もが仕事と健康、仕事と育児・介護、仕事と地域生活などの両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの視点から、法定割増率の引き上げ（時間外五〇％、休日百％、深夜五〇％）、時間外労働限度基準のあり方の検討、フルタイム労働者の年間総実労働時間千八百時間の数値目標設定等、関係法制の見直しをはかる。

b 長時間労働を助長する恐れのある、労働時間規制の適用除外対象を拡大する新たな制度は創設しない」

くり返すが労働組合結成の目的だった諸課題が、現代労働運動の最大課題となった。労働組合組織率低下は日本だけでなく世界共通の課題である。生産性の向上に協力して組織は拡大するか。しない。「合理化」は労働者の絶対的減少をもたらす。不安定雇用労働者の増大を否定する者はだれもない。「彼らを組織化し、組織率拡大を」が連合の主張だ。連合中心組合の多くは企業主義組合だから、不安定雇用労働者の組合員化に企業の協力を求める。均等待遇についても同じだ。組織化はいいことである。だが、片方では正社員の労働条件が「正社員」化された不安定労働者群に接近させられていく。

破たんした生産性三原則

ここから出てくる結論は①生産性三原則・生産性向上運動、②企業主義への根本的批判、資本主義的合理化が労働者に与える影響についての宣伝と教育である。一九七〇年代後半以降の資本による洗脳、労働戦線再編、社会主義国家群の消滅で、「資本主義社会」、「競争社会」、「合理化」は当たり前のこととされてしまった。四〇代前の若者、青年はとりわけそうだ。だから、基本にもどって執拗に生活と結合し宣伝・教育することだ。古い活動家の経験を「説教」することではなく、若者の「生活」から、立ち止まり考える習慣をつけることなのだ。

資本はやりたい放題に搾取を強める。矛盾は深まる。その矛盾の根本を示さない対応策は「対処療法」にすぎず、永遠に苦しめられつづけるだけだ。

「成果配分」論では統一要求は生まれぬ

賃上げ闘争（春闘）についても同じだ。資本（会社）は儲けに儲けている。それに對し、〇七春闘の成果は？ 〇・〇何％のミクロの世界だ。それでも、連合、全労連

は①三年連続で賃上げ勝ちとった、②賃上げの流れはできたと現場労働者の生活感覚とカケ離れた総括をし恥としない。

ここでは「賃金とは何か」が考えられなければならない。連合の主張は「賃金とは労働の価格」、これに対し、全労連は「賃金とは労働者の生計費」との主張を崩してはいないが、要求の仕方は「成果配分」論に傾いている。

成果分配論で賃金闘争はどうなるか。好況時でも必ず「勝ち企業」と「負け企業」が生まれる。「負け企業」に成果、業績はない。だから、その企業労組は賃上げ要求はしない。統一要求はなくなる。したがって、統一闘争もない。これが、「生産性三原則」、「生産性向上への協力」路線の根本である。

春闘再建は、連合に統一要求基準をつくれと批判することではなく、生活実態から「こんな要求じゃ、生活は守れない」と下から運動をつくることである。大企業労組の企業主義に対し、連合内の中小組合は①中小共闘、②パート共闘、③有志共闘をつくり独自の運動を強め始めた。これはいいことだ。なぜなら純利益二兆円にものぼろうかというトヨタ自動車労組の要求はたったの一千円。一千円を「基準」にされたんじゃ、中小に働く労働者生きていけない。だから、「大労組あてにせず、自らたたかう」となった。労働運動の特筆すべき新しい動きである。

課題、そして参院選

個々の課題でいえば①教育での教員免許の更新制、②社会保険庁の解体攻撃、③公務員バッシング、国営企業民営化・規制緩和化、安全・安心の不安増大、④郵政民営化、⑤国鉄分割・民営化二〇年の検証と、労働運動再建のため勉強し教訓を積みとらねばならないことは多い。

連合参加組合にそれを求めることはムリである。すでにみたように、彼らは資本に完全に洗脳され、資本の手先として動いている。別稿の郵政民営化、二つの組合統合劇はその象徴である。

社保庁組合が「ボーナス返納」を組合員に訴えたことは驚がくさせられる。年金問題は労働者が労働者の権利を主張、獲得したことに原因があるのか、そんなことあるわけではない。ものすごい業務量、制度の改変（教育でもそう、ユトリから一転してツメコミへ、教師はむろん生徒、親はどうすりやいいの）、実務のみのお役所の仕事内容は労働者・国民にはわからない。「坊主マルざんげ」論は労働運動をさらに悲惨な事態に追い込むことは必至だ。

教育労働では文科省が、「教師がいかにかたいへんな労働環境にあるか」の調査結果を報告した。本来なら日教組を中心とした教師組合がやらなければならないことだ。社保庁の労組は萎縮するのではなく、社保庁行政の実態をさらけ出してほしい。

連合は「国家の基本」問題、憲法・教育について、組織内に「異論あり」と議論を凍結した。凍結した中で教育基本法改悪、憲法改悪のため国民投票法などヒドイ世の中への布石が打たれた。

安倍は「憲法改悪」を参院選の争点としたいとした。自民党にも異論は多い。「急

げば寝た子」を起こす、「非常事態、憲法改憲どころじゃない」と。中曾根のように、「元氣な内に憲法改正できれば天国に行ける」という老人もいる。中曾根はアホな安倍をばげましてやまぬ。

誰もが知る理由で、改憲は参院選の争点ではなくなった。民主も胸をなで下ろしているはずだ。今回の参院選で「勝って」、改憲への布石をつくりたいが、小沢の思惑だ。連合は民主から七人の比例候補をたてる。○四年参院選での連合の戦果は、組合員七百万にしてたったの百七十万票。

いよいよ七月、自民、公明、民主が生き残りをかけた激しい闘いが幕を明ける。

年金崩壊事件は労働組合の責任：？

「社会保険庁」による年金崩壊事件の結末は、労働組合（自治労）に責任転嫁されてお終い…の雲行きです。

社会問題が起きると「口先政治家」と「偏見解説者」が組んで問題の総てを「お笑い」に変えて、国民感情を弄びガス抜きをするテレビ番組があります。

先日、石原都知事のバ○息子が出演し「年金問題は自治労のせいだ」「自治労を潰しましょうよ」「国鉄を見習うべきだ」と何度も叫んでいました。

発生している問題は、国公労働者全体に共通するものではありません。年金で保養施設を全国津々浦々に作り二束三文で売却した行為や、天下りを繰り返し億単位の退職金を手にする悪行は、一部「キャリア特権階級」と呼ばれる者たちがやったデタラメな行為です。それが労働組合（組合員）と何の関係があるのでしょうか…？「国労のようになるまい」と「連合」結成にひた走った労働組合に「チェック機能がない」と言われれば、その通りであり、そういう意味での責任は重大です。

確かに国労は辛苦の二〇年を重ねてきましたが、その間、社会はどうなったのでしょうか…？「連合」の社会的影響力と市民権は皆無です。

それでも組合幹部にとっては、最高の「サロン」です。したたかな権力者にチャホヤされる幹部にとつて、労働者の誇りと権利を「バナナ」のごとくたたき売り、自己保身の道具にしていることに罪悪感や羞恥心はありません。

しかし、その「だらけた幹部」も売り飛ばされた労働者にも、さらには悪行三昧の権力者にも、無条件に愛する家族とその未来があります。デタラメとアキラメを生きる者たちが、未来を創造することなど決して出来ません。「教育基本法」を改悪し「労働法制」を改悪し「憲法」を改悪しようとしている世の中で「我が子とその未来は大丈夫」だと、誰が確信を持てるのでしょうか！

「いつの時代にも格差はある」それを是正するのが政治の役割です。親の収入がその子どもの受けられる教育レベル、しいては将来の子どもの総てに影響するという不安を逆説的に完全な「世襲状態の政治家」が見事に立証しています。彼らが、この世の中をどうにかしてくるることなど絶対にあります。「人らしく」生きなければ、私たち一人ひとりが目覚め立ち上がるしかありません。

(A)

◇資料と解説◇
郵政グループ労組の「基本構想」

生産性の向上を前面に

JPU（全通）と全郵政は六月に開いた大会で組合統合を決定した。連合が結成されてから十八年、階級的労働運動を組合方針とした旧総評系労働組合は私鉄総連、全自交労連を除き、総評労働運動へのアンチ・テーゼとして政府・自民党・総資本によってつくられた旧同盟、JC（金属労協）の労使協調路線に吸収された。労働戦線再編の総仕上げともいえるのが全通（JPU）と全郵政の統合劇である。

変わったのは全通、JPUだ。全郵政はちっともかわってはいない。どのように全通は変わったのか。JPU大会で委員長はこう述べた。

①事業の発展、成長を前提とした持続可能なビジネスモデルを築く

②労々間の対立（一九六五年の分裂以来四二年間）は、職員同士の対立を生み、事業にとつても大きな損失だった

③過去の歴史的教訓を踏まえ、友愛と互譲の精神にもとづき、未来を切り拓くため「自由にして民主的な労働運動」を強力に推進することが新組織に課せられた使命である

もっと具体的にはこうである。

全通運動の総括では①全郵政組合員に対する暴力的な行為等の事実に対し、率直に反省する。②過去の闘争が社会や事業に対して悪影響を及ぼしたことや郵政関係者に精神的な苦痛を与えたことに自戒の念を禁じ得ない。

民営郵政時代に向かつては①事業の成長・発展を実現するため、生産性の向上等に積極的に取り組む、②未来を切り拓くために、自ら意識改革に取り組み、自由にして民主的な労働運動を全郵政とともに推進したい。

こうしてなったのが二労組の統合だ。両組織が合意した基本構想（①組織統合の位置づけ、②基本理念、③運動の基本目標、④めざす労働組合の姿）は全郵政路線そのものである。全郵政幹部、組合員がいまもなを危惧していることは①生産性向上運動反対、②科学的社会主義を思想とする全通組合員のことである。これを許さないため二重・三重にバリケードがつくられている。以下は基本構想の全文である。

◇資料◇ 日本郵政グループ労組
基本構想

一、組織統合の位置づけ

（一）郵政事業の民営・分社化 私たちの郵政事業は、二〇〇七年十月に民営・分社化され、新しい民間企業の日本郵政グループとして生まれ変わります。民営郵政として船出する日本郵政グループは、これまで百三十余年の長い歴史の中で培った安心と信頼を礎に、ユニバーサルサービスを維持しつつ、新たなサービスの提供により企業収益の確保とお客さまの利便性の向上に寄与しなければなりません。

日本郵政グループの航海は、社会・経済・産業の構造変化や自由化の進展による市場競争の激化

にさらされることとなります。郵便・貯金・保険それぞれの事業にとどまらず、郵政グループ全体の持続的な成長と発展を実現するためには、市場の荒波を乗り越える労使の力合わせが求められています。

(二) 民営郵政時代における新組織の役割 「全日本郵政労働組合（全郵政）」と「日本郵政公社労働組合（J P U）」が統合し結成する新組織の役割は、日本郵政グループに対するお客さまの信頼をさらに高め、グループ企業として成長と発展させることにより、郵政グループ関連企業全てにおいて、働く者の雇用安定と労働諸条件の維持向上することにあります。

そのためには、経営側とのパートナーシップに基づくより高次な労使関係を構築し、経営に関する諸課題を共有し、経営戦略等については労使対等の立場で協議していくことが重要です。そのうえで新組織は、政策立案能力とともに高いレベルの交渉機能・チェック機能など組織力・人間力を兼ね備えた力量を最大限に発揮しなければなりません。

(三) 日本の経済・政治情勢 一方わが国の経済は、バブル崩壊後の長期不況から脱したというものの、グローバル化を背景に「市場万能論」や「市場原理主義」が我が物顔に横行し、社会的格差を増大させ、労働者の雇用不安と国民生活に深刻な危機をもたらしています。

また、政治においても、与党の圧倒的多数を背景に、年金・医療保障など福祉と社会保障の切り捨て、労働法制の改悪により、高齢化社会の進展と併せ労働者の将来不安を増大させています。

(四) 日本の労働運動と新組織への期待 日本における近代的労働運動は、悲願であった日本労働組合総連合会（連合）の結成によって大きく前進してきましたが、労働組合の組織率は二〇％を割り込み、労働組合の相対的力量の低下が危惧される局面にさらされています。しかし、大きな将来不安を抱えた日本社会において、連合と労働組合に寄せられる勤労者と国民の期待は大きく、労働組合に課せられた役割と責任は極めて重要なものとなっております。

結成する新組織は、互いの運動によって培われた社会的影響力を結集・増幅させることによって、賃金・労働時間等、労働環境の改善のみならず、自由で公正な、そして人間性豊かな福祉社会を創造するため、あらゆる政策・制度の前進に向け、その牽引役として役割を果たしていくことが、労働界の要請であり与えられた大きな責務でもあります。

(五) 未来を切り拓くために これまで、全郵政とJ P Uは、運動論の違いから四十年以上にわたる長く不幸な労対立の時代を歩んできました。互いの運動には、郵政労働運動史に多くの足跡を残し、郵政事業を守り発展させてきた輝かしい歴史がありますが、労労間の対立に大きなエネルギーと多大な犠牲をはらってきたことも事実です。

郵政事業が民営・分社化されようとする今、私たちは過去の歴史的教訓を踏まえた上で、友愛の精神に基づき互いの労働組合の力を新組織に結集し、未来を切り拓くため「自由にして民主的な労働運動」を強力に推進することが重要です。新組織は、日本郵政グループの成長・発展とともに、「真に組合員の幸せ」の実現と公正な社会づくりに向け、難局に果敢に挑戦していくことが、時代の要請であるとともに新組織に課せられた使命であると確信します。

二、名称

日本郵政グループ労働組合（略称：J P 労組）
（英訳略称 J P G U） Japan Postal Group Union

三、基本理念

(一) シンボル・フレーズ

「友愛、創造、貢献」

（友愛の精神をもって、希望に満ちあふれた事業と労働組合を創造し、組合員の生活の向上と公正な社会づくりに貢献する）

(二) 綱領

一、日本郵政グループ労働組合は、すべての郵政関連企業において自由にして民主的な労働運動を指標として行動する労働者の結集体である。

二、私たちは、人間の尊厳と社会正義を基調に、左右の全体主義を排除し、自由にして民主的な労働組合の発展をめざして行動する。

三、私たちは、公正・透明な組合民主主義に徹し、労働者の団結と組織の一体性を守るため、いかなる外部からの支配、介入を許さない。

四、私たちは、働く者の社会的、経済的地位の向上をはかり、組合員の雇用の安定と労働諸条件の改善に向け、合法的手段をもって運動を推進する。

五、私たちは、労使の信頼関係に立脚し、日本郵政グループの健全な成長発展が雇用の安定と労働諸条件の向上につながることを前提に、産業民主主義の原則に立つて生産性運動を推進する。

六、私たちは、組織の健全な発展に向け、組合員相互の信頼と協力によって団結を強め、国内外の労働者組織との連帯によって世界の恒久的平和のために努力する。

四、運動の基本目標

(一) 郵政関連企業すべてに働く者の雇用の安定と生活の向上をはかります。

(二) 生産性運動の精神に立脚し、郵政関連企業の成長・発展に寄与します。

(三) 労働者の社会的地位の向上をはかり、平和で公正な福祉社会の実現に貢献します。

五、目指す労働組合の姿

(一) 日本郵政グループ内労働者の単一組織として、三十万人組織をめざします。

(二) 将来的には、郵政関連事業を主体により広範な産業別組織の結成をめざします。

(三) 連合ならびにUNIIの仲間と連帯し、日本社会と国際社会に影響力のある組織をめざします。

◇ 読者からのおたより ◇

「期待」しないで？ 一千号おめでどうございます。原稿依頼されましたが、書けないでごめんなさい。今後「JCO臨界事故健康被害裁判」のことを書いてみたいと思っています。あまり期待しないで待っていてください。端数はカンパです。

編集部より おおいに期待して待っています。過日、相沢夫人と会いました。

(茨城・K)

木下栄治さん大きく紹介 国労帯広闘争団員の木下栄治さん(平和運動フォーラム十勝ブロック協議会事務局長)が北海道新聞(十勝帯広版五月二十六日付夕刊)に大きく紹介されました。この中で木下さんは「控訴審に入った不採用問題の裁判闘争は今、時効が大きな争点に上っています。さまざまな準備で、裁判を起すまでに時間がかかってしまったからです。しかし、私たちの闘いに、時効はありません」。

(帯広・S)

編集部より 新聞ありがとう。二面にわたる大きな記事。帯広の仲間のたたかひの反映です。なお見出しは「JR不採用問題に取り組む 木下栄治さん 屈辱 生涯忘れぬ」「経験は平和運動に 時効なき闘い続く」です。

「確認書」未履行 国会で政府の責任問う 四月一日旧三池炭鉱三川抗の正門前において、「三池炭鉱閉山一〇周年、三池高次脳機能障害のセンター設立」を求める抗議集会を開催、雨のなか五〇名の仲間が結集しました。四月二日「確認書」が四月に実現できなかったこと、実現の見通しが明らかになっていないこと。入院中のCO患者の死亡が相次いでいること、等の実態をこれまで私たちの大牟田労災病院廃止反対の闘いに賛同していただきました国会議員の皆さんに報告し、あらためて公の場、厚生労働委員会等におきまして、政府の責任を厳しく追及し、「確認書」が早期に実現できる闘いを現地と中央で取り組んでいくことになり、当面国会議員による「レク」や現地調査団を取り組むことになりました。

編集部より ささまざまな障がいをもつ人、老親の介護等で、三池大災害を「現代的」に学ばせています。

「活躍を 一千号、御苦労さまでございまして。今後共、御活躍をお祈りいたします。(高知・Y) 編集部より 思いもかけなかった一千号、嬉しさと感激でいっぱいです。読者の皆さんのおかげです、さらにながります。よろしく!

「九条ネット」がんばる 一千号おめでどうございます。更に続行するよう協力します。参院選、九条ネットでがんばります。ポスター貼りもしています。票集めは勿論のこと。(愛媛・真鍋知巳) 編集部より 参院選焦点は①社保庁問題、②政治とカネ。憲法は当面後に退くやにみられます。イラク、北朝鮮対策としての沖縄基地問題が安保、そして九条としてあらわれています。がんばります。これからもよろしく。

掲載ありがとうございます。一千号への掲載ありがとうございます。(東京・M)

編集部より 原稿ありがとうございます。多くの人に自由に書いていただいて嬉しかったです。これからもよろしく。

投稿ゴメン 一千号発行おめでどうございます。投稿は許して下さい。あまり書くのが不得手なものですから：あしからず。(北海道・N)

編集部より 過日はありますがとう。帯広の樋口氏残念。四年後は大丈夫でしょう。ご活躍を。

できるかぎり 一千号投稿できずすみません。それぞれの文章を読みながら「通信」が一人ひとりの運動や人生に根をはっていることを思いました。「九条ネット」、できるだけのことはやるつもりです。(埼玉・M)

編集部より あなたの得意の平和問題で、生活体験、実感、そして気持ちにあふれた投稿よろしくお願います。

兵庫は原和美さんとともに 参院選は七月一二日公示、二九日投票となりました。わたしたち九条ネットは三年後の国民投票法施行までに確実に進む衆院選、参院選などを考えたときに、今回の参院選はどうしてもたかかわなければなりません。兵庫県選挙区は、原和美さんが三年前の参院選に引き続き続いてたかかうことになりました。「変えるな九条」「とことん九条」、九条改憲阻止を中心に兵庫県下を駆けめぐり、準備中。全国の皆さんもご支援を。(兵庫「9+25」)

編集部より 二十数年前の国鉄分割民営化から全国の先頭を走る兵庫の仲間たち。追いつき追いつけましよう。その競争やつて憲法守つていきましようよ。

「鹿児島人権を守る会」発足 この会は、二〇〇七年四月、それまでの「郵政人権を守る会」による解雇撤回裁判闘争の終結・組織の解散を受け、新しい組織としてつくられました。人間らしく生きる権利、生存権までも否定される動きがあるなか、働く者の人権侵害、不当解雇、不当処分を許さないなどを目的としています。(鹿児島・人権を守る会)

編集部より 役割を終えた組織をどう残すか。これつて意外とたいへん。心から敬意。

東京西部からプレゼント 過去四回(九二、九三、九五、〇二年)、旭川・深川・留萌闘争団の子ども達を東京に招待し、闘いのつらさを一時忘れて遊んでもらいました。五年前の取り組みを思い出しながら、現地と連絡を取りました。いきましたよ、旭川闘争団に八人。元気に、そして健気にお父さんを支えている子供たちが。今年こそ解決の年！その決意をこめて八月四〜六日三日間、「デイズニールランドに子供たち招待」を企画しました。(東京西部連絡会)

編集部より 東京西部は区内の中野、杉並、新宿、世田谷の四区を中心に活動する組織。もつとも活発、活動的な集まりです。毎月一回、JR東本社前でもチラシまきも。

「集団的自衛権の行使に関する意見書」採択 昨日(二七日)六月定例議会、全日程を終了しました。わが党派・にじ色のつばさが提出した「集団的自衛権の行使に関する意見書」↓は賛成多数(一七)で採択されました。この意見書の結語で、『安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会』がいかなる結論を出そうとも、政府はこれまでの立場を堅持し、憲法上、集団的自衛権の行使については絶対に容認すべきではないことを強く要請する。」となっている。これが採択されたことは大きな意義がある。(http://www1.parkcity.ne.jp/shimayuan/Gikai-shitumon-sakin.htm#kenso-Jeike)

ひどい政治 ひどい政治です。参院選頑張ります。(千葉・H)

しめつけ いやいよ参議院選挙です。教育労働者にとっては、学校現場の厳しさもあります。OBの人たちの元氣さから力をもらってしこしこやっています。教育基本法につづき今回の三法の強行と、本日に今の政府や資本家はまともな教育をつぶし、こどもたちも教員も管理しつくそうとしているからです。そんなことはできるはずがないと思う。一方で今の若い人たちや若い親の人たちに不安を感じます。心の余裕がなく人間らしく生きられないというのはたいへんなことです。(兵庫・K) 編集部より 先生方の悩み、本当にはわかりませんが、わかるような気がします。どこもみな同じ状況だから。